

富士箱根伊豆国立公園に指定された地域の現状と今後の対応は

問 富士箱根伊豆国立公園に指定された地域の現状と今後の対応は。

答 都市計画部長／本市においては、西浦地区及び戸田地区の県道沿津土肥線沿線や内浦地区の一部などが第一種特別地域に指定されている。この地域では、自然環境の保全と農林・漁業活動との調整が必要となるほか、家屋などの工作物の新築・増改築など十七項目の行為で国や県の許可が必要となる。これまで、西浦地区連合自治会より、第一種特別地域から普通地域への緩和等を求める要望書が市に提出されており、その都度、

国や県と協議を重ねてきた。令和六年七月には、富士箱根伊豆国立公園、国・県・関係市町定例会において、自治会からの要望を議題とするとともに、同年十一月には、国の担当者との西浦地区連合自治会が直接意見交換を行い、環境大臣への要望書を自治会が提出する場を設けるなど、地域の声が届くよう取り組んできた。今後も、国立公園の地域区分が適切に設定されるよう、国・県との協議や連携を強化するとともに、地元自治会との情報共有等を積極的に進めていく。

大川 敬太郎



学校健康診断における未受診者への対応は

問 学校健康診断における、不登校児童生徒など未受診者への対応と今後の取組は。

答 教育長／現在、各学校においては、集団健診の受診が難しいなど、様々な事情のある児童生徒のために診察時間の変更や支援員の配置など、個別の対応を行うことで、健康診断の着実な実施に努めている。しかしながら、当日の体調不良や長期欠席等、やむを得ない理由により未受診となった場合には、他学年や他校の健診日を案内し、受診勧奨を行っている。また、不登校などで長期欠席

となっている児童生徒は、そもそも学校での受診が困難な状況であることも考えられる。そのため、本市では、未受診者への新たな対応として、学校医の所属する医療機関において、保護者の経済的な負担なく、個別に健康診断が受けられる制度の創設について、沼津医師会等の関係機関の協力が得られるよう、現在協議を進めている。学校における健康診断は、毎年六月末までの実施となっていることから、七月以降、令和七年度の未受診者に対応できるよう、迅速に進めていく。

堤 飛鳥



改正道路交通法の徹底遵守に向けた自転車運転者への対応策は

問 令和八年四月施行の改正道路交通法の徹底遵守に向けた具体的な対応策は。

答 市長／法改正による罰則強化は、自転車関連の交通事故の発生を防止するため、より強く交通ルールの遵守を求めるものと認識している。そのため、本市では、交通安全協会の交通安全指導員が市内全ての中学校・高校に出向き、交通安全教室の開催に加え、法改正の内容等の周知・啓発を行っている。同様に、外国人に対しては日本語学校等で、高齢者等に対しては老人クラブ等で交通安全



▲各学校で開催される交通安全教室

教室を行っている。引き続き関係機関と連携し、交通安全教室や街路指導、市ホームページ等を通じて、市民の交通安全意識のさらなる向上を図っていく。また、交通安全教室受講者に対する修了証の発行を検討するなど、自転車関連の交通事故防止に向けた取組を進めていく。

渡部 一二実



学校健康診断情報の電子化の取組は

問 学校健康診断情報の電子化に対する本市の取組は。

答 教育長／健康診断の情報は、従来から養護教諭が電子データでの管理を行っていたが、担当以外の教職員は電子データとして活用できず、紙媒体による情報共有が主となっていた。この状況を改善するため、令和八年一月から、学校保健に係る電子データの共有が可能となるシステムの導入を予定している。今後、養護教諭等に対して使用方法の研修会を開催するなど、校内の事務処理等の効率化に向け取り組んでいく。

問 学校の遊具・運動器具の安全管理や今後の改修、設置の取組は。

答 教育長／遊具等の安全管理に関しては、教職員による日常点検や専門家による法令等に基づく点検を実施し、必要に応じて補修や使用停止等の措置を講じるとともに、児童生徒に対し遊具等の本来の目的や使用方法についての指導を徹底している。遊具等は、児童生徒にとって、体力向上や運動習慣の定着に必要なものであることから、引き続き安全管理に努めるとともに、できる限り速やかに修繕または更新を行っていく。

大草 満

